

指示等情報（令和6年度分）

年度	No	指定確認検査機関の名称	所在地	通知または指示の別	日付	通知又は指示の原因となった事実	主な原因	指示の内容	その後の必要な事項
6	1	株式会社 確認サービス	大阪市北区	建築基準法第77条の32第2項にもとづく指示	R6.5.13	建築基準法第44条の規定に適合しないことを看過し、検査済証を交付した。	2項道路後退部分について、塀を撤去する必要があるにもかかわらず、仮囲いが残っており一部目視確認ができない状況で完了検査を実施し、目視できる部分の状況から撤去できているものと思い込み適合判断した。	建築基準法第44条で規定されている道路内建築制限の審査をはじめとして、確認検査および完了検査の適正な実施の確保を図られたい。	既に検査済証が発行されている状況であることから建築主に是正指示を行った。